

こんにちは、炭素市場エクスプレス事務局です。

本メールマガジンは、炭素市場に関する最新の動向や国内外のイベント情報等についての情報を毎月 2 回程度配信しています。下記リンクもあわせてご覧ください。

ホームページ <https://www.carbon-markets.go.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/jcm.oecc/>

二国間クレジット制度 (JCM) <https://www.carbon-markets.go.jp/jcm/index.html>

◇トピックス

---

◆1. 事務局からのお知らせ

[1] JCM 提案プロジェクト (インドネシア) 「Installation of all-electric injection molding machine with power regeneration to plastics & packaging manufacturing plants」へのパブリック・コメント (2022 年 11 月 23 日~2022 年 12 月 22 日) を開始しました

[2] 「コラム」に、新しい記事をアップしました

COP27 サイドイベント傍聴：パリ協定 6 条の独立苦情処理プロセスのための主要原則 (2022 年 11 月 9 日)

[3] 「コラム」に、新しい記事をアップしました

COP27 サイドイベント傍聴：パリ協定 6 条による野心向上における CDM の移行 (2022 年 11 月 17 日)

◆2. 政府機関の報道発表

[1] 質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」を立ち上げました (環境省)

[2] 第 8 回 JCM パートナー国会合を開催しました (環境省)

[3] パリ協定 6 条実施パートナーシップでの連携に関する国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局との覚書への署名について (環境省)

[4] 二国間クレジット制度 (JCM) の構築に係る日・パプアニューギニア間の協力覚書に署名しました (環境省)

◆3. イベントのお知らせ

[1] 【開催報告】UNFCCC COP27：サイドイベント開催「JCM 実施の促進及び拡大」(環境省、OECC)

[2] 【開催案内】JCM×SDGs ウェビナー：JCM プロジェクト実施によるサステナビリティ経営の促進 (環境省、OECC)

◆1. 事務局からのお知らせ

---

[1] JCM 提案プロジェクト（インドネシア）「Installation of all-electric injection molding machine with power regeneration to plastics & packaging manufacturing plants」へのパブリック・コメント（2022年11月23日～2022年12月22日）を開始しました

【詳細】

⇒ <https://www.jcm.go.jp/id-jp/information/461>

【インドネシアにおける最近の動向】

⇒ <http://carbon-markets.env.go.jp/jcm/initiatives/indonesia.html>

[2] 「コラム」に、新しい記事をアップしました

COP27 サイドイベント傍聴：パリ協定 6 条の独立苦情処理プロセスのための主要原則（2022年11月9日）

COP26 で合意されたパリ協定 6 条 4 項ルールには「6 条 4 項の活動に関わるステークホルダー、活動参加者及び参加締約国は、監督機関による決定を要求すること、または苦情が独立苦情処理プロセスにより対処されるよう要望することが可能である。」と規定されている。本イベントでは～～（続きはウェブページをご覧ください）

【詳細】

⇒ [http://carbon-markets.env.go.jp/column/event\\_report/11712/](http://carbon-markets.env.go.jp/column/event_report/11712/)

【傍聴報告】

⇒ [http://carbon-markets.env.go.jp/wp-content/uploads/2022/11/20221109\\_COP27\\_hearing\\_memo\\_OECC.pdf](http://carbon-markets.env.go.jp/wp-content/uploads/2022/11/20221109_COP27_hearing_memo_OECC.pdf)

[3] 「コラム」に、新しい記事をアップしました

COP27 サイドイベント傍聴：パリ協定 6 条による野心向上における CDM の移行（2022年11月17日）

パリ協定 6 条は緩和野心を引き上げる手段として位置付けられているが、COP26 で採択された 6 条ルールにおいて 2012 年以降に登録された CDM プロジェクト由来のクレジット（CER）のパリ協定への移行が認められた。この決定は野心を下げる懸念があるとして NGO 等から強く批判されている。本イベントでは～～（続きはウェブページをご覧ください）

【詳細】

⇒ [http://carbon-markets.env.go.jp/column/event\\_report/11713/](http://carbon-markets.env.go.jp/column/event_report/11713/)

【傍聴報告】

⇒ [http://carbon-markets.env.go.jp/wp-content/uploads/2022/12/20221117\\_COP27\\_memo\\_OECC.pdf](http://carbon-markets.env.go.jp/wp-content/uploads/2022/12/20221117_COP27_memo_OECC.pdf)

## ◆2. 政府機関の報道発表

---

[1] 質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」を立ち上げました（環境省）

西村環境大臣は、2022 年 11 月 16 日、国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）において、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」の立ち上げを宣言しました。

パリ協定 6 条の実施により、脱炭素市場や民間投資が活性化され、世界全体の温室効果ガスが更に削減されるとともに、経済成長にも寄与することが期待されています。一方で、6 条を実施するための体制整備や知見の共有等が課題とされています。

そこで、本パートナーシップでは、国際的な連携のもと、6 条ルールの理解促進や研修の実施等、各国の能力構築を支援していきます。立ち上げ時点（2022 年 11 月 16 日時点）において、40 カ国 23 機関が参加表明しており、今後更なる拡大を目指していきます。

今後も日本が主導して、パートナーシップ参加国、国際機関等と連携しつつ、パリ協定 6 条に沿った市場メカニズムを世界的に拡大し、世界の温室効果ガスの更なる削減に貢献していきます。

【報道発表】

⇒ [https://www.env.go.jp/press/press\\_00786.html](https://www.env.go.jp/press/press_00786.html)

[2] 第 8 回 JCM パートナー国会合を開催しました（環境省）

西村環境大臣は、2022 年 11 月 16 日、国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）において、質の高い炭素市場構築に向けた「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」の立ち上げを宣言しました。

パリ協定 6 条の実施により、脱炭素市場や民間投資が活性化され、世界全体の温室効果ガスが更に削減されるとともに、経済成長にも寄与することが期待されています。一方で、6 条を実施するための体制整備や知見の共有等が課題とされています。

そこで、本パートナーシップでは、国際的な連携のもと、6 条ルールの理解促進や研修の実施等、各国の能力構築を支援していきます。立ち上げ時点（2022 年 11 月 16 日時点）において、40 カ国 23 機関が参加表明しており、今後更なる拡大を目指していきます。

【報道発表】

⇒ [https://www.env.go.jp/press/press\\_00789.html](https://www.env.go.jp/press/press_00789.html)

【3】 パリ協定 6 条実施パートナーシップでの連携に関する国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局との覚書への署名について（環境省）

令和 4 年 11 月 16 日（水）、国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）の開催地であるエジプトにおいて、西村明宏日本国環境大臣とサイモン・スティル UNFCCC 事務局長との間で、パリ協定 6 条実施パートナーシップでの連携に関する覚書（Loi; Letter of Intent）の署名が行われました。

【報道発表】

⇒ [https://www.env.go.jp/press/press\\_00792.html](https://www.env.go.jp/press/press_00792.html)

【4】 二国間クレジット制度（JCM）の構築に係る日・パプアニューギニア間の協力覚書に署名しました（環境省）

2022 年 11 月 18 日、国連気候変動枠組条約第 27 回締約国会議（COP27）の開催地であるエジプト・アラブ共和国において、西村明宏日本国環境大臣とパプアニューギニアのシモ・キレバ環境保全・気候変動大臣との間で、二国間クレジット制度（JCM：Joint Crediting Mechanism）の構築に関する協力覚書の署名が行われました。

※JCM パートナー国：モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン、セネガル、チュニジア、アゼルバイジャン、モルドバ、ジョージア、スリランカ、ウズベキスタンの 24 か国でありパプアニューギニアは 25 か国目となります。

【報道発表】

⇒ [https://www.env.go.jp/press/press\\_00790.html](https://www.env.go.jp/press/press_00790.html)

### ◆3. イベントのお知らせ

---

【1】【開催報告】UNFCCC COP27：サイドイベント開催「JCM 実施の促進及び拡大」（環境省、OECC）

JCM の最新動向及び JCM の実施によるベネフィットとして NDC への貢献、SDGs への貢献などを取り上げ、COP27 に参加するステークホルダーの JCM に関する理解の促進を目的とし、本イベントを開催した。

開催日時：2022年11月8日（火）10:30 – 12:00（日本時間：17:30 – 19:00）

会場：COP27 会場内 ジャパンパビリオン

主催：環境省、一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

【詳細】

⇒ [http://carbon-markets.env.go.jp/jp\\_info/jp\\_info\\_event/y-2022/20221108/index.html](http://carbon-markets.env.go.jp/jp_info/jp_info_event/y-2022/20221108/index.html)

【報告】

⇒ <https://enb.iisd.org/joint-crediting-mechanism-jcm-implementation>

[2] 【開催案内】JCM×SDGs ウェビナー：JCMプロジェクト実施によるサステナビリティ経営の促進（環境省、OECC）

現在、日本国は 24 の国と共に気候変動対策を目的とした二国間クレジット制度（JCM: Joint Crediting Mechanism）を実施しています。JCM はパリ協定の実施及び脱炭素社会の構築促進をするとともにパートナー国の持続可能な開発にも貢献しています。

日本環境省及び一般社団法人海外環境協力センター（OECC）は、JCMとSDGsの関連について、2020 年度に「企業の海外展開における SDGs 達成に向けた貢献-JCM 活用の可能性」をテーマにシンポジウムを開催しました。また、昨年度は 2 回にわたって、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の要素を考慮した ESG 金融の JCM プロジェクトにおける活用の課題及びメリットを取り上げたセミナーを開催しました。

今年度のセミナーでは、JCM による企業のサステナビリティ経営をテーマに取り上げ、特に中小企業による JCM への参画促進を目的として、有識者による関連動向の説明や企業による取組事例を紹介し、JCM によるサステナビリティ経営への貢献のあり方や可能性について議論します。

\* ウェビナーへの参加は事前申し込みが必要です。以下ページよりお申し込みください。

【ウェビナーの概要】

⇒ [http://carbon-markets.env.go.jp/jcmgp/esg\\_seminar2022.html](http://carbon-markets.env.go.jp/jcmgp/esg_seminar2022.html)

【ウェビナーの申込】

⇒ [https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_gbsovi4iRi6aO\\_jEwWyXXQ](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_gbsovi4iRi6aO_jEwWyXXQ)

◎ ●お問い合わせについて

---

炭素市場エクスプレスでは、二国間クレジット制度（JCM）や国際的な市場メカニズムに関する情報を提供しております。JCM の制度や仕組み、プロジェクトの実施、クレジットの活用及び市場メカニズムの動向等について、メールにてお気軽にご相談ください。

⇒ [info@carbon-markets.go.jp](mailto:info@carbon-markets.go.jp)

メールマガジン登録内容変更もしくは配信停止ご希望の方は、下記ページより手続きください。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/>

メールマガジンのバックナンバー（PDF）は下記サイトで公開しています（最新号を配信後に、前号がアップされます）。

⇒ <https://www.carbon-markets.go.jp/newsletter/2021/>

◎ ●発行・編集

---

炭素市場エクスプレス事務局 / 一般社団法人海外環境協力センター（OECC）

〒110-0016 東京都台東区台東 4-19-9 山口ビル 7・7 階

---

※このメールの記載内容の無断転載、無断複製を禁じます。